

平成30年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

第1日 2月20日（火曜日）

出欠席議員	1
出席した事務局職員の職氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程第1号	2
本日の会議に付した事件	2
開 会（午後2時30分）	2
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号～議案第5号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）	4
議案第6号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）	10
管理者挨拶	11
閉 会（午後4時36分）	11

◎ 平成30年2月定例会提出のもの

(議 案)

番号	件 名	議決結果	ページ
1	相馬地方広域市町村圏組合手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	10
		全会一致	
2	平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決	10
		全会一致	
3	平成29年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算(第2号)	原案可決	10
		全会一致	
4	平成30年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算	原案可決	10
		全会一致	
5	平成30年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算	原案可決	10
		全会一致	
6	相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	10
		全会一致	

2月20日（火曜日）

定例会

日 時 平成30年2月20日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（11名）

2番	佐藤一郎君	3番	相良弘君
4番	吉田博君	5番	田中一正君
6番	竹野光雄君	7番	小川尚一君
8番	浦島勇一君	9番	目黒静雄君
10番	佐藤満君	11番	植村恵治君
12番	渡部寛一君		

欠席議員（なし）

出席した事務局職員の職氏名

事務局長	谷津田政弘君	事務局次長	高橋裕宗君
書記	佐藤英樹君	書記	武田真之君

説明のため出席した者の職氏名

管理者	門馬和夫君	副管理者	立谷秀清君
副管理者	加藤憲郎君	副管理者	菅野典雄君
事務局長	橘川茂男君	看護専門学校 事務長	神戸伸一君
総務課長	高橋裕一君	消防長	小谷津芳秀君
消防本部長 次	菅野忠孝君		

議事日程第1号

平成30年2月20日（火）午後2時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

- 議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）
- 議案第3号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 平成30年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算
- 議案第5号 平成30年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第 4 議案第6号 相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則について

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



◎開会・開議の宣告

○議長（渡部寛一君） ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより平成30年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会

議を開きます。

(午後 2時30分)

◇

◎議事日程の報告

○議長（渡部寛一君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程に先立ち、このたび門馬和夫君より平成30年1月9日付で当組合議会議員の辞職願が提出されました。会議規則第139条の規定に基づき、同日、当職において許可いたしましたので、ご報告いたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第1に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、平成29年12月の例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、議長において、

8番 浦 島 勇 一 君

9番 目 黒 静 雄 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡部寛一君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。



◎議案第1号～議案第5号について(提案理由説明・質疑・討論・採決)

○議長(渡部寛一君) 次に、日程第3、議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合手数料条例の一部を改正する条例についてから、同第5号 平成30年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算までの以上5件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者(門馬和夫君) 本日、平成30年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員のご出席をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、ご報告申し上げます。

私こと、過般執行された南相馬市長選挙におきまして、市民の皆様から市政を担う榮譽を与えていただき、去る1月29日に第4代南相馬市長に就任いたしました。そして、去る2月6日に開催した相馬地方広域市町村圏組合管理者会におきまして、組合市町村長からご推挙いただき、当組合の管理者としてその重責を担うことになりましたので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、就任後初の議会に臨むに当たり、新年度広域事業に取り組む姿勢と諸般の情勢等について申し上げます。

私は、これまで本組合の議会議員として皆様とともに組合行政に携わってまいりましたが、この経験をもとに、管理者としての使命と責任を果たすべく、構成市町村と連携を図りながら、広域消防事業の充実強化を初め、救急医療体制事業に対する財政支援、介護職員人材育成事業の推進、さらには地域医療を担う看護師を養成する相馬看護専門学校の適切な事業運営に努めてまいり所存であります。

東日本大震災から間もなく7年を迎え、相馬地方における震災からの復興については、新たな住まいや災害公営住宅等への移住が進み、被災された多くの方々が新しい環境のもとで力強く生活再建に取り組まれており、原子力災害からの復興においても、生活圏の除染や生

活再建に向けたインフラ整備等が着実に進捗するなど、住民帰還に向けた生活環境の整備が進められてきております。

本年3月には、復興支援道路として整備が進められてきた東北中央自動車道の相馬福島道路・相馬玉野インターチェンジから霊山インターチェンジまでの区間並びに県道原町川俣線における南相馬市原町区大原と飯舘村八木沢を結ぶ八木沢トンネルの開通が予定されており、相馬港4号埠頭においては、建設が進められていた液化天然ガス（LNG）基地の操業開始が見込まれております。

また、昨年3月末に一部の帰還困難区域を除いて避難指示が解除された飯舘村では、本年4月から幼保・小中一貫校が新校舎で7年ぶりの再開を目指し、復興に向けて力強く歩み続けようとしているほか、来る6月10日には、大津波の被災地である南相馬市原町区の雫地区において、天皇皇后両陛下のご臨席をいただき第69回全国植樹祭が開催され、相馬地方から緑豊かなふるさとの再生の機運を高める絶好の機会となることが期待されるなど、交流人口の拡大を初め、産業や物流における活性化がより一層促進できるものと確信いたしております。

こうした相馬地方の未来に向けたさまざまな施策が進められる中であって、圏域住民が安全で安心して暮らせる地域づくりのため、管理者として誠心誠意努力してまいりたいと考えておりますので、どうか議員諸兄の特段のご指導とご協力をお願い申し上げます。

続いて、平成30年度相馬地方広域市町村圏組合予算編成の概要について申し上げます。

平成30年度における本組合の財政は、標準報酬制による共済費や制度改正に伴う職員手当等の人件費などの義務的経費の増加、さらには高機能消防指令施設や消防救急デジタル無線に係る維持管理費、看護専門学校校舎修繕等の財政需要の増加が必至となっております。また、構成市町村においても、平成28年度から復興・創生期間として復興関連事業の一部負担が導入されたことによる財政負担の増加に加え、地方交付税の減額などによって厳しい財政状況にあり、従前にも増して徹底した経費節減と効率的・効果的な予算編成が求められてきております。

このような状況のもと、平成30年度の予算編成に当たっては、それぞれの事業の目的意識を明確にし、その必要性、緊急性、さらには費用対効果等を厳しく見きわめながら、市町村財政の負担軽減を図るべく補助金等の財源を最大限に活用することなどを基本原則に予算の編成をいたしました。

平成30年度の相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算の総額は14億9,870万7,000円となり、

前年度当初予算と比較して5.56%の減となりましたが、これは消防車両整備事業費及び公債費等の減少によるものであります。

また、看護専門学校特別会計予算の総額は2億8,709万3,000円となり、前年度当初予算と比較して9.72%の増となっており、これは校舎の老朽化に伴う防水及び外壁シーリング工事の実施と情報処理室用パソコン等の整備により増加したものであります。

本組合といたしましては、各施策や事務事業の目的に沿った成果が達成できるようにしっかりと取り組むとともに、各会計の健全な財政運営に鋭意努めてまいり所存であります。

次に、広域消防事業について申し上げます。

初めに、消防車両の交通事故についてご報告申し上げます。

去る1月27日の午前10時47分ごろ、南相馬市小高区小高字門前地内の県道浪江鹿島線において、同慶寺での消火訓練の準備をしていた南相馬消防署小高分署の水槽付消防ポンプ自動車と、復興作業中の大型ダンプが衝突する事故が発生しました。

幸いにも事故の相手方や消防隊員にけが等はありませんでしたが、水槽付消防ポンプ自動車のキャビン右側面が破損しており、本組合が加入している全国自治協会と協議の上、早急に消防車両の修繕を行う予定であります。事故の状況については、消防車両が県道上で停止ハザードランプを点滅して一旦停止の後、右側にある進入路の位置を確認するためハザードを点滅した状態で徐行しておりました。そして、後方から走行してきた大型ダンプは、消防車両が停止していると判断し、消防車両を追い越そうとしましたが、徐行していた消防車両が進行方向右側の進入路に右折しようとしたため衝突したもので、お互いに十分な安全確認を怠り、危険予知運転を行っていなかったことが原因であります。

消防車両の事故については、昨年7月にも2件発生しており、消防全職員を対象とした交通安全講習や各所属での危険予知訓練、狹隘道路等の操縦訓練など、徹底した事故防止対策と注意喚起を行ってきましたが、再びこのような事故が発生いたしましたことを深くおわび申し上げます。

管理者会といたしましても、今般の交通事故の発生を受け、交通事故防止に対する厳格な注意喚起を行うとともに、さらなる事故防止対策を図り、本組合全職員が徹底して再発防止に努めるよう指示したところであります。

次に、平成29年消防統計について申し上げます。

平成29年は火災が42件発生し、前年と比較して8件の減少となっており、その内訳は建物火災が13件、林野火災が3件、車両火災が13件で、そのほか枯草火災等は13件でありました。

特に建物火災は前年より8件も減少しており、これは住宅用火災警報器の普及と火災予防に係る啓発活動が功を奏したものと考えております。また、車両火災は前年より3件増加しており、農機具や建設機械等における点検の未実施や使用方法の手違いなどにより火災に至ったものが増加しております。

一方、火災による損害額は5,226万8,000円で、前年と比較すると1億2,359万2,000円の減となっております。これは南相馬市原町区における建物火災と新地町での火災が減少したことによるものです。

火災による死傷者数については、平成28年は37年ぶりにゼロでしたが、平成29年は焼死者が3名、負傷者が2名となっております。

当広域消防といたしましては、今後も引き続き、構成市町村を初め、消防団、女性消防隊など関係機関のご協力をいただきながら、出火防止対策と警戒活動の強化を図り、管内の火災予防・警防対策等に努めてまいりたいと考えております。

救急車の出場件数につきましては、4,558件の出場件数となっており、うち4,144名を医療機関に搬送いたしました。前年と比較して、出場件数で42件の減少となりましたが、搬送人員では47名が増加しています。出場件数が減少した要因は、復興関連作業員の減少や応急仮設住宅からの移転等が挙げられますが、搬送人員の増加については、高速道路等での交通事故による複数負傷者が増加したことが一因であると考えております。

なお、高齢者の搬送割合は依然として増加傾向にあり、救急出場件数の減少を図ることは厳しい状況となっておりますが、軽症患者の搬送割合も年々微増傾向にあるため、今後とも救急車の適正利用等についてさらに徹底したPR活動を行ってまいりたいと存じます。

次に、消防職員意見発表会についてご報告申し上げます。

去る1月13日、相馬市総合福祉センターはまなす館において、第41回相馬地方広域消防職員意見発表会を開催し、地域住民を初め、各市町村の消防団や女性消防隊など約200名の方々にご聴講いただきました。

発表会では、各所属から選出された8名の職員が業務に対する提言や取り組むべき課題等について発表し、審査の結果、「ライフディフェンダー～未来を担う子どもたちのために～」と題して発表した、相馬消防署、齋藤良平消防士が最優秀賞に輝き、本日、福島市において開催されている第41回福島県消防職員意見発表会に出場いたしておりますので、ご報告いたします。

次に、消防車両の整備事業について申し上げます。

去る2月8日、平成29年度原子力災害避難指示区域消防活動費交付金の全額補助を活用して整備いたしました最新鋭の高規格救急自動車1台を南相馬消防署に配備いたしました。

また、消防防災設備災害復旧費補助金を活用して整備をいたしております高規格救急自動車2台につきましては、来る2月26日に消防車両交付式をとり行う予定であり、南相馬消防署小高分署並びに飯舘分署にそれぞれ配備することになっておりますので、ご報告いたします。

続いて、相馬看護専門学校事業について申し上げます。

平成29年度卒業生の進路並びに平成30年度入学生の入学手続状況についてご報告申し上げます。

本年度の卒業予定者は42名であり、卒業後の進路といたしましては、現在、本地域内医療施設への就職内定者が26名、本地域外医療施設が14名、進学が1名、幼稚園教諭1名の予定となっており、本地域内医療施設への就職内定率は約61.9%で、昨年と比較いたしますと14.6ポイントの低下となりましたが、地域内への就職内定者数は昨年と同じ26名を確保することができました。

一方、平成30年度入学者は40名を予定していますが、そのうち本地域住民の入学者は30名となっており、現在入学手続を進めているところであります。

今後とも相馬郡医師会を初め地元医療機関と連携を密にし、さらなる卒業生の本地域への定着率向上を図り、相馬地方の地域振興に寄与できるよう引き続き取り組んでまいりたい所存であります。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合手数料条例の一部を改正する条例については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）は、年度末における精算に伴う補正予算で、1,681万2,000円を減額し、補正後の予算総額は16億3,250万2,000円となります。

議案第3号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第2号）は、年度末における精算に伴う補正予算で、192万円を減額し、補正後の予算総額は2億8,059万9,000円となります。

議案第4号 平成30年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算は、予算総額14億9,870

万7,000円であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金14億3,775万7,000円、使用料及び手数料275万円、県支出金1,246万2,000円、繰越金4,000万円、諸収入550万6,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費7,007万8,000円、衛生費3,730万8,000円、消防費13億4,090万4,000円、公債費4,516万9,000円等であります。

議案第5号 平成30年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算は、予算総額2億8,709万3,000円であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金2億3,470万2,000円、使用料及び手数料3,379万円、繰越金1,800万円等であります。

歳出の主なものは、看護専門学校費2億4,453万6,000円、公債費4,155万7,000円等あります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○議長（渡部寛一君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時53分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時30分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 日程第3の議事を継続いたします。

議案第1号から同第5号までの以上5件に関し質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号から同第5号までの以上5件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、以上5件については原案のとおり決せられました。



◎議案第6号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第4、議案第6号 相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

11番、植村恵治君から提案理由の説明を求めます。

11番、植村恵治君。

（11番 植村恵治君 登壇）

○11番（植村恵治君） ただいま議題とされました議案第6号 相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を申し上げます。

相馬地方広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則については、地方自治法の一部改正に伴い、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致ができるよう改正を行うとともに、近年の男女共同参画の状況に鑑み、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、本会議及び委員会での出席に伴う欠席の規定を加えるもので、公布の日から施行するものであります。

なお、改正の案文につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（渡部寛一君） 議案第6号に関し質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号については原案のとおり決せられました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

◇

◎管理者挨拶

○議長（渡部寛一君）　ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者　門馬和夫君　登壇）

○管理者（門馬和夫君）　平成30年第1回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、年度末何かとお忙しい中、本定例会にご出席をいただき、慎重なるご審議の上、提案いたしました全議案につきまして御議決を賜りましたことに対し、心から感謝申し上げます。

さて、相馬地方に未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び原子力発電事故の発生から早くも7年が経過しようとしております。構成市町村におきましては、復興事業の着実な進捗に伴い、被災された方々の生活再建も日を増すごとに力強いものとなり、地域のさらなる復興と地方創生に向けた施策の展開に鋭意取り組んでおります。本組合といたしましても、構成市町村が一丸となって連携を図りながら、相馬地方の復興に向けて広域行政の執行に当たってまいる所存でありますので、議員各位のさらなるご指導とご協力をお願い申し上げる次第であります。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康に留意され、議員活動に精励されますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（渡部寛一君）　これをもって平成30年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午後　4時36分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

相馬地方広域市町村圏組合議会議長 渡 部 寛 一

相馬地方広域市町村圏組合議会議員 浦 島 勇 一

相馬地方広域市町村圏組合議会議員 目 黒 静 雄